

## 第1回 御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会 議事録

日時 : 平成17年8月4日(木) 13:30~15:30

場所 : 御殿場市林業会館 第2研修室

参加委員 : 公募5名(前田、佐々木、勝又、福島、神保)

NPO・団体等6名(渡邊、芹沢、鈴木(雄)、田代(嘉)、藤村、近藤)

市職員7名(鈴木(政)、岩田、田代(吉)、青木、山本、勝又(英)、杉山) 合計18名

事務局 : 鈴木(政)、鈴木(明)、勝又(地域振興課)

山本、福島(株ダイナックス都市環境研究所)

### 1 委嘱状の交付

出張中の市長に代わり、企画部長が各委員に委嘱状(市職員には任命状)の交付を行った。

### 2 企画部長あいさつ

- ・昨年、市民協働型まちづくり推進指針が出来た。今年はこのを受けて、行動につなげる時である。ぜひ「学びから実践」へと変えていってほしい。
- ・「市民協働型」というのは、古くて新しい言葉かもしれない。市民のための市民による市政が推進されるものだと考えている。
- ・国でも三位一体改革など、行政改革が進んでいるが、地方自治は自分たちの手で、行政も市民の手でやるのが望ましいので、このような流れを浸透させていってほしい。
- ・新たな行動計画や条例化を検討し、1人でも多くの市民に参加してもらいながら、1人1人の意識を高めていくことが求められている。
- ・今年により重要な年であることを認識して、1年間勉強し、新たなまちづくりの方向へと踏み出していってほしい。

(挨拶後、退席)



委嘱状の交付



企画部長あいさつ

### 3 自己紹介

委員 A 去年の市民会議から引き続きの参加だが、皆さんと顔を合わせて心強く嬉しい気がする。去年は言いつばなしで学ばせてもらってばかりだったが、きれいなパンフレットをつくるだけの会議にしたくない、今日は第一歩だと思っている。

委員 B 昨年に引き続き、公募して参加させてもらった。顔見知りがたくさんいて安心した。ボランティア関係の仕事をやっている、そちらの方ならわかるのだが、他はわからない部分も多い。2年目ということで一生懸命やりたい。

委員 C 同じく、昨年に引き続き公募で参加した。先ほど「学びより実践」という話を聞いたが、今年は学びつつ、実践していきたい。足手まといにならないように、しっかりやりたい。

委員 D 初めての参加になるが、皆さんに教えてもらいながらよろしくお願ひしたい。

委員 E 昨年に引き続きの参加だが、学んだことを半分以上忘れてしまい、再度挑戦する気持ちである。今年は実践の段階ということで、身近な問題が出てくるものと期待している。

委員 F 去年できた指針をうまくまわしていくというのが、この協議会の役目であると思う。ただし、体力もエネルギーも必要なので、ぜひ皆さんに引っ張ってほしいと思う。

委員 G NPO御殿場トレーニングセンターのほかに、時之栖のNPO、体育協会の副会長をやっている。県では、今年度NPOとの協働ということで200万の予算がついたようだが、御殿場でも昨年の8月から市民会議で一から勉強しており、積極的に取り組んでいると認識している。皆さんと一緒にがんばっていききたい。

委員 H 青年会議所の仕事の1つは社会貢献であり、積極的に参加したいと思っている。

委員 I 去年は勉強することが多くてつらかった。今回も皆さんに教えていただきたい。

委員 J 今回が初めての参加であるが、御殿場に住み始めてまだ5年と浅い。そういう新しい目でまちづくりに参加させていただきたい。

委員 K 今年はあまりうるさいことを言わないようにしたい。さいごにぜひ虫が見たいと思う。

事務局：鈴木（政）名簿12番の牛山助教授（明治大学政治経済学部）ならびに職員2名は本日欠席である。引き続き、市職員の紹介をする。

委員 L 人事課を統括している。今年初めての参加である。皆さんと協力してより良いものにしていきたい。

委員 M 環境課の環境政策室にいる。市民協働については15年度に関わったことがある。

委員 N 市では介護保険の仕事をしている。皆さんに教えてもらいながら頑張りたい。

委員 O 農政課に勤務しており、去年の市民会議から参加している。今年は具体的な事例に携わることが出来るそうなので楽しみにしている。

委員 P 公園緑地課に勤務している。公園の管理について



は、指定管理者制度など、市民協働の仕組みを取り入れられるように期待している。

委員Q 体育課の統括をしている。市民協働型という言葉はわかるが、中身が深くはわかっていないのが現状である。皆さんと勉強していきたい。



- ・この後、事務局（地域振興課共生社会推進スタッフ）および（株）ダイナックス都市環境研究所が、自己紹介を行った。

#### 4 御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会について

推進協議会設置要綱について 地域振興課：鈴木（明）  
資料に基づき説明

会長・副会長の選出

事務局が、会長として芹沢委員、副会長として前田委員、藤村委員を指名し、一同了承した。

##### 【芹沢会長あいさつ】

- ・昨年指針をつくって、協議会をつくる方針を出したが、今日それがスタートする運びとなった。昨年の市民会議では、ダイナックスの山本さんに進行してもらって、御殿場の問題点を一から洗い出して、手づくりで指針をつくっていった。今年も関わっていただけることは心強い。
- ・明治大学の牛山先生は、大和市のことを手がけた力強いメンバーであり、参加いただけるのが楽しみである。
- ・新しい委員には新鮮な活動をしている方々がいる。環境のことに関わっている福島委員、新興の団地という地域の中で意欲的な活動をしている藤村委員である。
- ・御殿場は8万7千人という人口であるが、財産区など地域の結びつきが強く、これを大事にしてきた歴史がある。今後は新しい住民と一緒にあって、これからの市はどうあるべきか、共に改革して行って、協議会に対する市民の期待にこたえてきたい。
- ・行政の委員の方々には、この協議会での検討をそれぞれの職場で反映させてほしい。ぜひ協働の意識を深めて理解していただけるよう、大いに期待したい。



「御殿場市市民協働型まちづくり推進指針」について 地域振興課：鈴木（明）

パワーポイントを用いて説明

参考資料：「御殿場市市民協働型まちづくり推進指針」  
「御殿場市市民協働型まちづくりに関する調査」  
（市民編および市民団体編）

今後の進め方について

（株）ダイナックス都市環境研究所：山本  
資料に基づき説明



#### 1) 今年度の検討内容

- ・指針の最後のほうに、具体的な施策の提案がある。市民会議ではもっとふみこんだ内容にしていたが職員の方々との調整をして、骨になるものをまとめたものである。
- ・それを踏まえて、今年度については柱となるものを先に進める。具体的には3つのことになる。
- ・1つは市民団体、NPO法人などの支援制度の検討。昨年度の議論では、直接的（金銭的）な支援もあれば、オーソライズする（市が公認し権威づけを与える）ことにも意味があるという話が出た。認定制度など、具体的に支援する仕組みを提案する必要がある。
- ・スケジュール的には17年度中に色々なことを事業として始めるのは困難なので、今年度は制度のフレームをまとめて、18年度から具体的な形として動き出す形としたい。残ったものは18年度以降に検討していったらどうか。
- ・2番目は、情報提供の仕組みづくり。協働を進める上で重要なインフラは情報の共有である。メニューとしては、インターネットのポータルサイトづくりやニュースレターの発行、ボランティアや協働に参加したい人の相談業務、市民団体などとの情報連絡会など色々と考えられる。あまり費用をかけずにできる可能性があるので、先行的にやってみても良い。情報をどう集めて発信していくかという手段について検討して、18年度から稼働することをめざす。
- ・3番目は「協働マニュアル」の策定であるが、一番重要なところかもしれない。他のまちの事例をみると、協働のルール、ガイドラインなど色々な言い方がある。細かい規則をまとめたものやラフなものもあり、こういうものに関して決まったものはない。
- ・ただし行政と市民が協働していく上での約束事は必要になってくる。御殿場の実状にあわせて必要なものをとりまとめていく。おそらく1年では出来ないなので、最低限必要なものを今年度決めていく。次年度からは、これを増やしたり修正したりし、実際に使えるようなものとして、生きたマニュアル（手引き）にすることをめざす。
- ・もう1つ評価の仕組みがある。指針の基本原則の中に、「公開と評価の原則」とある。協働事業を先行的に実施している自治体では、その評価についての議論が始まっている。例えば行政評価という観点からまちづくりを評価してしまうと、手間やお金がかかったということになったり、市民サイドからの評価だと、楽しかったとか市民団体の経験が蓄積されて良かったなど、受益者である一般市民の考え方が取りこまれないことになる。三者三様の評価の視点がある。御殿場でも事業認定制度や助成制度を考えるとときには、評価の仕組みも合わせて考えていかないといけない。
- ・17年度はマニュアルの項目、アウトラインを検討して、大ざっぱな試案をとりまとめる。18年度からは実際の事業に適応しながら、成案をまとめていくことになる。

## 2)進め方の手順・スケジュール

- ・会議の回数は、スケジュールにあるように協議会4回、部会3回と設定している。手順としては、調査部会で材料集めをして、事務局と整理をした上で協議会にはかる。前は市民会議で、何回も夜集まってワークショップをやったが、今回は昨年指針としてまとめているので、先進的にやっている自治体の状況を見て参考にしながら、御殿場にとって重要なことを議論するという方法を考えている。
- ・協働についてのイメージも共有されているわけではない。もっと優先的に検討すべきことがあるかもしれない。3月までの範囲でということ想定しながら、後で意見を出していただきたい。
- ・仮に調査部会が設置されると、9～11月初旬のあいだに、3回程度集まって、事例調査を含めて資料をとりまとめる作業をお願いすることになる。
- ・調査部会の第1回は、どこへ行って何を調べるか、作業分担などを検討する。2回目には分担して現地調査を行い、3回目にはその結果を持ち寄って意見交換する。
- ・その作業の間に市内NPO団体との意見交換を行う。事務局を手伝っている我々も、実際に活動している団体に生の意見を聞きたいということもある。グループヒアリング的に、調査部会または協議会全体として意見交換する場をもちたい。その中で、モデル的に協働事業として認定しようとか、こういう事業を支援したいというイメージを共有できると思う。
- ・調査部会のあと、11月の第2回協議会で、部会での調査結果を報告し、牛山先生からの話も聞きながら方向確認していくことになる。それをふまえて、3つのテーマに関して素案をつくり、協議会にはかる。このようなプロセスにおいて、調査部会の中でさらに検討することもあるかもしれない。体制としては、協議会と調査部会の両輪で進めていってはどうかということである。

## 3)他都市の事例について(参考資料)

- ・具体的なイメージをつかんでもらうために、資料をお配りした。
- ・足立区の「あだち協働ガイドライン」。例えば、協働を始めるにはどうするかなど、細かい内容まで踏みこんだもの。半分くらい行政のほうを向いてつくられている。行政がNPOと何かやる場合の契約など、市民協働でやる場合の配慮をまとめたものである。
- ・「あいち協働ルールブック」。愛知県では万博の開催地をめぐる、市民団体とぎくしゃくした経緯がある。他方で万博にいろんな市民が関わるなど、市民活動がさかんなエリアである。その中で一定のルールを定める必要があったということ。マニュアルとは呼んでいないが、内容はマニュアル的である。NPOに委託するときの留意とか技術的なことを含んでいる。
- ・このようなマニュアル的なものをまとめている自治体は非常に少ない。
- ・横浜市の場合。行政と市民の距離が遠いまちで、先進とはいえないかもしれないが、協働事業提案制度を17年度から3ヵ年モデル的に始めたところ。
- ・また、協働事業の提案制度以外に、各局や行政区単位で環境活動やまちづくりに関する協働事業がおおむね100くらい行われている。それらを評価するあるいは事前に審査する仕組みを検討している。
- ・例えば、ホームレスの支援や1人暮らしのお年寄りの電話相談などがNPOから提案された。一定の基準で、市民を含めて公開審査をし、行政のパートナーを選定し予算をつけて、どういう部分で協働するか協議をしながら進めるものである。
- ・ほかに、大和市が先行して協働事業提案制度を始めており、協働に関する条例もできている。三重県はNPO法人「評価みえ」が協働の評価システムを検討している。前の北川知事が行政評価について新しい取り組みをした地域である。

・このような都市にヒアリングしたり、懇談や意見交換をすることが調査部会での仕事になる。共通の認識や問題点を聞いた上で、御殿場の実状に合ったものをケーススタディとして、細かく検証していくことになる。

## 5 質疑・意見交換

委員 G 設置要綱の中で、2条にある3つの項目について部会制をとるのか。

事務局：鈴木（明） 当分のあいだ、2の進捗状況や評価を点検することにはいかない。1の施策の検討をするために、今年度調査部会を設けるということ。もう少し先に進んで、推進協議会がいろんなことができるようになって、評価まですることになる。

山本 仕事がふえてきた場合、評価部会とか、情報部会などをつくるということだろう。

事務局：鈴木（明） 第6条では、推進協議会とは別に部会を設けることもできるというイメージをもってつくったので、今回の調査部会とは一緒の意味ではない。

委員 G だれに調査部会のメンバーをお願いするか。

事務局：鈴木（政） 市民から5人、職員3人程度ではどうか。

委員 A 庁内の意識改革という意味では、職員が少ないのはおかしいのでは。所属する部署が違うので、できれば全員と言いたいところだが、仕事もあるので、同数入ってもらえれば庁内も変わるのではないか。

委員 G 去年は若手に部会を引き受けてもらった。今回はどうか。手をあげてもらえるとありがたい。

協議の結果、以下のメンバーが調査部会のメンバーに決定した。

前田委員、福島委員、渡邊委員、鈴木委員、藤村委員（以上市民）

田代委員、山本委員、勝又委員、杉山委員、鈴木（政）委員（以上行政）

委員 F 第2条に「施策について検討し推進すること」とあるが、我々で施策をつくるのか。私達だけで勝手につくって推進していくものか。

山本 協働というのは、行政的分野を効率的あるいはきめ細かく、従来とは違うやりかたでやるということである。概念としての協働と、協働型の事業というのは違う。ルールをつくるというのは、実際に行政と市民が何かやる場合のルールで、一緒に何かできるような基盤をつくり、具体的な動きをするためのもの。

協議会で決めたことが市の全ての方針になるというのは、民主主義の手続きとしては違う。議会もある。ただ、協働でやろうという方針があるときに、どういう方法でやるかという技術的なことをここで決めていく。例えば事業認定制度をつくろうといっても、どう予算をつけるかは議会や市長の権限であり、別のところで決定されることになる。

委員 F 要綱の文章では、実際に施策を検討するというふうにとらえてしまう。

山本 将来的な想定をしてつくってある。まだ事業として動き出していないので、施策の検討をするのはもう1段階あがってからの話になる。

事務局：鈴木（政） 指針をもとに市民協働を進めていくにあたって、今は具体的なものがないので、その前段階としてマニュアルやルールを検討していくのが今年の段階である。今後、事業が動き出し

たら、施策について検討するということになる。

委員K 富士のほうでも、各分野に分かれて協働について検討している。横浜でも各分野にわたって協働事業が提案されている。福祉のことを話す場合、担当の職員も部会に入った方がよいのではないかな。

山本 調査部会では、議論をしてまとめるというより情報集めという作業をする。福祉のよい事例があった場合、部会メンバーだけでなく、仕事で関わっている方が参加してもよいと思う。ただ、必ずしも部会で何かを決めるというわけではなく、協議会全体で話をするので、心配はないと思う。

委員G 調査部会でたたき台をつくってもらって、協議会にはかることで理解していただきたい。

委員Q 調査部会ではどの程度の調査、内容の深さにするかという案はあるか。

山本 先進地の事例を示したが、実際には全部聞きにしているわけではない。お互いに実感をもって話をしないとわからないことがある。手分けをして担当者や市民の方と話をし、皆と共有できるような形で報告できればよい。協働に関してはイメージするものが人やまちで異なり、試行錯誤の段階である。御殿場で議論するときはこの方法がやりやすいのではと思っている。



委員Q 協議会で事務費程度はあるのか。

事務局：鈴木（明） 推進協議会の交付金と先進地視察の予算はとってある。

委員G 生半かなものにしてはいけないので、しっかり予算はとってもらって、御殿場が全国の模範事例となるようにしてもらいたい。

事務局：鈴木（政） 第2回の協議会（11月11日）では研修会の形で、牛山先生の話をお聞きいただき予定である。市幹部の研修も兼ねている。この日は皆さん日程をとっておいてほしい。

（協議会終了）

## 6 調査部会について（メンバーのみ）

### 【決定事項】

- ・ 部会長に前田委員、副部会長に藤村委員が指名され、一同了承した。
- ・ 第1回の調査部会を9月7日の午後1時半から開催する。

### 【確認事項】（事務局より）

- ・ 部会は3回を想定。3～4人で何箇所か事例調査していただきたい。皆さんの予定もあるが最低1回は行っていただきたい。
- ・ 次回の部会では調査先の案や内容・分担について、皆さんに検討していただく。
- ・ 市民協働型というのは、これだという形はなく、御殿場市独自のものを探らないといけない。神戸や大和などの先進地でも、それぞれ情報収集しながら模索中である。地域性があるので、御殿場に合ったものを、一緒に市民の人と探っていく。このため、通常の行政の会議とは勝手がちがうことになることを、行政職員の方々には理解していただきたい。

【質疑】

Q 福祉の現場で障害者と接してやっているが、皆さんの話は上のほうの話で理解しにくい。どう考えていいのかわからない。調査部会といっても、どう考えて何を調べるのか。新しい委員の方は協働自体についてもわかっていないのではないかと。また、先ほど3つのテーマが出たが、市内のNPO団体のこともよくわかっていない。

山本 現在の社会的なニーズを考えると、行政のサービスでは手落ちが多く、民間できめ細かくやった方がよい分野もある。例えば高齢化社会になり、高齢者が地域に帰ってくるが、こういう人達が活躍する場をつくれば、地域のためになる。これは世界的な動きである。

ただし、今までの民間だけのボランティアでは手が足りない場合も出てくる。環境問題など新しい分野ではボランティアは少ない。学校で環境のことを教える人を地域から送りこむことなどは、行政（教育委員会）とボランティアの協働でやればもっとうまくいくかもしれない。

分野横断の協働のルールや情報提供の仕組みを考えていくのがこの場である。それが色々な場面に応用されていけばよい。

事務局：鈴木（明） 市民活動団体については、昨年アンケート調査をしたが、市役所で把握している団体に対してたずねている。こういった団体の一覧や行政の各部署での協働に関する調査、市のモデル地区や自治会でやっている事業などの情報を、今後調査部会の皆さんに随時提供していくこととしたい。

（終了）